

消費税軽減税率対策セミナー



導入まであと4ヶ月！！

消費税引き上げ・軽減税率制度
「全ての事業者」に影響があります！



2019年10月から消費税が10%に引上げられ、軽減税率制度が導入されます。軽減税率は対象品目の売上が無くても仕入（経費）があれば対応が必要となるため、全ての事業者に関係があると思われます。本セミナーでは価格転嫁、軽減税率制度の内容、軽減税率制度導入により変更となる事務処理を実践的に説明します。

ぎりぎりになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んではいかがでしょうか。あわせて利用できる補助金やキャッシュレス・ポイント還元についてもご紹介いたします。

- ◎開催日時 令和元年6月11日(火) 午後2時 ~ 午後4時
- ◎開催場所 うつのみや市商工会 本所 2階 大会議室
- ◎受講料 無料
- ◎参加申込 電話又は下記の受講申込に記入の上、FAXにて6月4日迄にお申し込み下さい
TEL 673-1830 FAX 673-7019
- ◎主催 うつのみや市商工会

【講師紹介】

山下典江 氏 ビジネスマンサポート 代表 中小企業診断士 宇都宮市在住

1984年、銀行に就職しSEとして銀行システムの開発に携わる。その後、出産を期に子育てに専念し、4年後に社会復帰を果たす。その後中小企業に勤務し、中小企業の実態を肌感覚で味わってきた。2013年中小企業診断士登録、翌年独立し、中小・小規模事業者向けに、経営計画や資金調達、人材育成などの各種経営支援、創業希望者向けにビジョン策定から事業計画作成までの個別支援、セミナー講師などを行っている。一方で、社会貢献への関わりも深く、企業活動と社会貢献活動の橋渡しなども行っている。

「出会えたことに感謝し、ひとりひとりの心豊かな人生、成長し続ける経営を目指して、寄り添ってお手伝いします。一緒に未来を描きましょう。」との思いをもって、日々皆様と接しています。



6月11日「消費税軽減税率対策セミナー」受講申込書 ※このままFAXしてください

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者			

※ご記入された個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません